

令和4年第7回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和4年11月1日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和4年11月2日 午後2時00分
4. 議員総数 13名
5. 出席議員数 13名

1番	吉澤光雄	2番	松澤千代子
3番	山寺はる美	5番	矢ヶ崎紀男
6番	津谷彰	7番	池田睦雄
8番	樋口博美	9番	舟橋秀仁
10番	小澤睦美	11番	小林テル子
12番	古村幹夫	13番	向山光
14番	岩田清		

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
令和4年度辰野町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第4 議案第2号 令和4年度辰野町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第5 議案第3号 令和4年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	三浦秀治	住民税務課長	菅沼由紀
保健福祉課長	竹村智博	産業振興課長	赤羽裕治
事業者緊急支援担当課長	岡田圭助	会計管理者	上島淑恵
生涯学習課長	福島永	辰野病院事務長	今福孝枝

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長

桑原高広

議会事務局庶務係専門員 中 谷 智 美

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 12 番 古 村 幹 夫

議席 第 13 番 向 山 光

10. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

定足数に達しておりますので、これより令和 4 年第 7 回辰野町議会臨時会を開会いたします。欠席の届け出ですが、宮原建設水道課長、小澤こども課長より欠席届が提出されておりますので報告いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。なお、発言者はマスクを外してお願いしたいと思います。それでは第 7 回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに、令和 4 年第 7 回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多忙の中ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。また、議員各位におかれましては、昨日のほたるの里中学生議会の企画、運営などご尽力いただきまして感謝申し上げます。議員として参加した生徒にとって、今後につながる良い経験ができたものと思います。将来地域を担ってくれる子どもたちのため、議会の皆様と一緒にしっかりとまちづくり、町政の執行に邁進していきたいと心新たにした次第であります。さてコロナ禍に加えてウクライナ情勢などで原油価格・物価高騰が続き、町民の暮らし、企業活動等多方面に大きな影響を及ぼしています。総務省が 10 月 21 日発表した 9 月の消費者物価指数は価格変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が、102.9%と前年同月比 3.0%の上昇となり、消費税増税の影響を除くと 1991 年以来 31 年 1 箇月ぶりの高水準となっています。加えて円相場は一時 1 ドル 151 円台後半まで下落し、1990 年以来およそ 32 年ぶりの円安水準で価格高騰にさらに拍車をかけている状況です。こうした経済状況の中、国は 9 月末に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、いわゆる重点交付金の創設等が盛り込まれた物価高対策を決定し、町にも具体的な内容が示されました。地方創生臨時交付金の中で設けられたこの重点交付金などを活用

し、今後、当町の実情に即して事業者支援や生活者支援の緊急対策を講じてまいりますので、議員各位のご理解・ご協力をお願いいたします。今臨時会に提案する議案は、専決処分関係で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る一般会計補正予算の1件、地方創生臨時交付金事業等に係る一般会計補正予算と、国民健康保険特別会計補正予算の2件、合わせて3議案であります。提案時それぞれご説明申し上げますので、原案、承認、可決下さいますようお願い申し上げます、第7回臨時会召集にあたっての挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規程により、議席12番、古村幹夫議員、議席13番、向山光議員の指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日一日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。日程第3、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第1号、令和4年度辰野町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

令和4年度辰野町一般会計補正予算(第7号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は新型コロナワクチン接種に係る専決補正予算であります。補正総額は5,760万円の追加で、予算総額は98億5,756万9,000円となりました。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては国庫支出金の追加であります。歳出につきましては衛生費でオミクロン株対応の2価ワクチン接種を主に、10月1日以降の新型コロナワクチン接種に係る費用を追加するものであります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第1号、令和4年度辰野町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか
（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり承認することに決しました。日程第4、議案第2号、令和4年度辰野町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

令和4年度辰野町一般会計補正予算（第8号）を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。今回の補正予算は地方創生臨時交付金事業、辰野町灯油・ガソリン等購入券交付事業、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業、長野県生活困窮世帯緊急支援金事業、平出団地解体工事等を追加するものであります。補正総額は2億2,668万7,000円の追加で予算総額は100億8,425万6,000円となる補正予算であります。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては国庫支出金、県支出金、繰入金及び繰越金の増額であります。歳出につきましては総務費で新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営状態が続くたつのパークホテルの指定管理料、地方創生臨時交付金事業で、夜間の酒類提供を主とする店舗の支援として、一定条件の会食利用者へ助成を行う外食需要復活支援事業負担金、物価高騰等により直面する子育て世帯に対し、就学前の子ども一人当たり2万円を支給する町独自の子育て世帯物価高騰対策給付金、国保加入事業主が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の傷病見舞金の追加が主なものであります。民生費は灯油及びガソリンの価格高騰による高齢者世帯等への経済的負担の軽減と生活支援のため、一世帯当たり1万円の灯油等購入券を交付する辰野町灯油・ガソリン等購入券交付事業に係る経費、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税均等割非課税世帯等に対し1世帯当たり5万円を給付する国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業に係る経費、この国の給付金の支給対象とならない住民税所得割非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を支給する長野県生活困窮世帯緊急支援金事業に係る経費の追加であります。農林水産業費ではたつのパークホテル同

様コロナ禍の影響を受けている、ふる里農村公園指定管理料の追加、間伐材利用施設改修工事から間伐材利用遊具作製業務委託料への予算組替であります。土木費で老朽化が著しく雨風で住宅の一部が破損する等、危険な状態である平出団地 25 号から 28 号棟の解体工事の追加であります。教育費では新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖や長期欠席に伴い欠食となった給食費の返金分の負担金の追加であります。以上のおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いただきますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

質疑を行います。ありませんか。質問ですか。

○吉 澤 (1 番)

パークホテルとかやぶきの館の指定管理事業者に対して、今年度予想される赤字相当額を補填するための追加の支出補正予算、合計 8,000 万円について質問いたします。町の公共施設を管理する指定管理業者は、皆コロナや物価高騰の影響を受けていると思われまじけれども、他の指定管理事業者には赤字補填は行わないのでしょうか。もし行わないとすれば、2 業者にだけ赤字補填する理由についてお答えいただきたいと思ひます。

○総務課長

指定管理者制度の運用管理を行っております総務課の立場からお答えをしたいと思います。今回のパークホテルまたかやぶきの館を含みますふる里農村公園につきましては、町長説明のおりコロナ禍などの影響を受けてといった部分でありまして、協定時に想定されなかつた不可抗力によるものということで判断をして、今回追加で補正をさせていただくものであります。他の施設につきましても今後、現時点では大きな影響というのを確認してございませぬが、同様にこういった不可抗力に該当するものがあれば、改めて議会の方にご相談をして対応してまいりたいと思ひます。以上です。

○吉 澤 (1 番)

他の事業者に対しても赤字の全額補填をする可能性があるという答弁で理解してよろしいですか。

○総務課長

お答えいたします。一般的に指定管理者制度では、例えば原材料費その他の物価が

高騰をしたりまた利用者が減った部分については、基本的には指定管理者が負担するといった部分が原則になっております。但し先ほど申し上げたとおりに、今回のようなコロナ禍その他大きな情勢にあつては、不可抗力ということで町が負担する部分があるのではないかなと考えております。それぞれ少なからず影響がありますが、多大な、特に大きな影響が及ぼす場合については、こういった不可抗力ということで対応してまいりたいと思いますけれども、ここコロナ禍に関しますともう3年目になります。そういった中で当年度最も顕著に表れているのがこの2施設でありますので、こういった形でちょっと金額の線っていうのは、明確にお伝えできるわけではありせんけれども、町としましても大きな影響があつてまた事業継続に大きな支障があるものと判断したものについてのみ、こういった対応を考えてまいりたいと思いますので、少額、金額の大小って部分はないかもしれませんが、事業継続に係るほどの内容でないと判断する中では、指定管理者にご負担をいただくことを原則として考えているところであります。以上です。

○吉澤（1番）

十分納得はできないのですが、別の点で1点。赤字がこの2施設について赤字が本時点での見込み額より増えた場合、増えた分も全額補填するよう追加補正を提案する考えなのでしょうか。

○まちづくり政策課長

はい。お答えいたします。今回パークホテルにつきましては、3月までの業務の管理の計画とそれから見込みをですね比べる中で、収支の差額が出てきたものについて補正をさせていただいてるところでございます。現在の状況でですねコロナの影響が今後もですね深く影響するようであれば、今後の議会の中で補正をお願いする場面も出てくると考えられます。以上です。

○産業振興課長

はい。ふる里農村公園の指定管理につきましても、ただいまパークホテルと同様の取り扱いとさせていただきます。以上です。

○議長

そのほかありませんか。

（議場 なし）

○議長

質疑を終結いたします。次に討論を行います。

○吉 澤 (1 番)

補正予算に反対する立場で意見を述べさせていただきたいと思います。

○議 長

まず本案に反対の立場ですね。

○吉 澤 (1 番)

はい、そうです。

○議 長

はい、許可します。

○吉 澤 (1 番)

反対する理由はパークホテルとかやぶきの館の指定管理事業者に、赤字を全額補填するために指定管理料を合計8,000万円、追加支援することに賛成できないためです。私は昨年度の同様の補填提案に対して反対の立場から、今年3月修正動議を出させていただきました。理由として第一にこれだけ多額のしかも赤字の全額補填という特例措置を続けることについて、町民への説明が不十分なこと、第二にコロナへの事業者支援としてあまりに不公平だということ、第三に指定管理事業者の経営責任が曖昧になり、財政負担に歯止めがかからなくなる恐れがあることを指摘させていただきました。これらの問題点は今回も解消されず一部は深刻化していると考えます。第一に住民への説明と理解について、今回の赤字補填提案について短期間ですが町民の皆様にお聞きしました。「コロナや物価高でみんな苦しんでいるのに、なぜ特定の事業者だけ赤字補填されるのか納得できない」とか「そんなにお金があるなら私らも支援してほしい」とか「経営努力や経営指導はちゃんとされているのか。閉めても困らないのではないか」とか「町民にアンケートをとってほしい。ほとんどの人が反対すると思うよ」などの声をお聞きしました。多額の予算を使って赤字補填を続けることに反対や疑問の声がほとんどでした。町民への説明が不十分で理解が得られてないと考えます。第二に不公平という点についてです。指定管理事業者の中でなぜ2事業者にだけ赤字補填するのか合理的な説明がされていません。指定管理事業者の中でも不公平だと思います。町全体で見ればとか、この間町のコロナの事業者への金銭支援は、売り上げが3割以上減った296事業者に20万円の現金支給をしました。この金額は他町村に比べても多いもので喜ばれています。しかし今回の2事業者への支援は4,200万

円と 3,800 万円、20 倍違います。8,000 万円の予算があればこれらの事業者にもう一回 20 万円支援ができます。町内全 800 事業所に 10 万円の支援ができます。また町内約 7,700 世帯に 1 万円の灯油券が配られる予算でございます。同じコロナ、物価高の被害を受けている事業者や町民への支援として不公平ではないでしょうか。第三の経営責任と財政負担についてです。赤字補填は今年で 3 年目になりますが、令和 2 年度が約 7,900 万円、令和 3 年度が約 8,000 万円、そして今年の提案が 8,000 万円。改善傾向が見られません。今年この時期に全額赤字補填する予算を決めて事業者に必死の努力を求めることができるのでしょうか。指定管理者は業者が管理料を自ら示して入札して、赤字が出て町は補填しないという協定を結んでいます。災害等の時には指定管理料の増額について協議する規定はありますが、赤字を全額補填するという規定はどこにもありません。1 箇月の宿泊者が 18 人という月でもフル営業を続けて出た赤字は町が全額補填している、そういう形になっています。赤字の全額補填を続けることは管理事業者の経営責任を曖昧にして、町の財政負担に歯止めが利かなくなる恐れがあるのではないのでしょうか。私は両事業者に一定の追加支援を行うことは必要だと考えます。ただ赤字の全額補填という特例措置は、見直す時期ではないかということをも主張するわけです。伊那市や南箕輪村はパークやかやぶきのような施設について、閉鎖あるいは冬季休業あるいは事業内容や運営形態の見直しを進めて、財政負担の軽減に努めています。財政負担は住民の負担であります。元々ホテル、レストラン、日帰り入浴施設は赤字にならないければ住民のためになるという施設で、行政が必ずしなければならない施設ではないと考えます。特にかやぶきの館は建設当時から多くの反対意見があった施設です。町も議会の要望を受けてかやぶきについては、今後の在り方を検討する委員会を立ち上げるという表明をされました。そういう意味でも赤字補填の継続は見直す時期ではないのでしょうか。最後になりますが、8,000 万円の予算はコロナと物価高に苦しむ事業者、町民みんなのために使うよう再考を求めたいと思います。本補正予算の他の内容については賛成するものですが、この赤字補填が今回補正額の 3 分の 1 を占めているということや重要な内容があるということを考えて、この点の再考を求める立場で本予算に反対いたします。以上です。

○議 長

次に賛成の議員の発言を許可いたします。

○小 澤 (10 番)

今、吉澤議員から反対の意見をいただきました。私は賛成の立場から討論に参加させていただきたいと思います。今回の補正予算に賛成の討論というのは、今年度の3月議会において提出された補正予算修正議案に反対した討論と、同じ立場からの討論で参加させていただきます。先ほど総務課長から指定管理者制度について説明がありましたが、もう一度振り返ってみますと従来の管理委託制度ってのがあったわけですが、その中で多様化する住民ニーズに答え、従来の自治体にはないサービスの提供を図ることによって、利用者へのサービス向上を図ること等を目的に、平成15年9月施行の地方自治法改正によって制度化されたものであります。期間についても管理委託では多くの場合1年契約を毎年更新するのに対し、指定管理では指定期間となる3年から5年の間、管理運営を任せられます。従って管理委託の場合よりも経営の安定が図られるよう配慮されております。この指定管理制度というのは委託契約ではなく指定という形で町の町長の協定による行政処分であり、あくまで協定で、つまり町がやはり相当管理・運営に対して責任を持って、そういった権限を利用した形で管理を代行指定でお任せしているに過ぎないという制度であると思います。従って町も関与を強めていくために経営改善計画等考える必要もあるだろうとの指摘、また議会も経営が改善できるよう無関心ではいられない課題であるとも指摘しております。先の全協の中でもありましたけれど、吉澤議員の言われたように町としても9月議会の時に町長要望として管理運営について検討をしろという要望ある中で、全協の中では年度内において数値とまた今後の動向等も見据えたものをまとめるということ、また年が明けたら外部の有識者の方も交えた検討委員会を立ち上げるというような方策で、町でも取り組んでいくという説明がありました。このような指定管理者制度を利用して、町はたつのパークホテルについては平成30年4月1日から令和4年3月31日まで、株式会社グリーンハウスとまたかやぶきの館、食の健康拠点施設土恋処、滞在型農園施設よりあい工房、交流促進施設ですけれど四季の森の四つの施設を有する、信州辰野ふる里農村公園グリーンビレッジよこかわの管理運営を、平成31年4月1日から2024年3月31日までとする協定書を結ぶ中で、指定管理者として株式会社タグボートを指定しました。また議会も協定に同意し株式会社タグボートを指定管理者とすることに対し可決しました。従ってたつのパークホテルは指定から今年で4年目、ふる里農村公園については3年経過したことになります。この指定期間がそれぞれ1年から2年残る中で、今議会提出の町からの一般会計補正予算第8号に対して、主に

たつのパークホテルとふる里農村公園の指定管理料が、不自然ではないかということで反対の意見が出されました。しかし町からのこの補正予算の要望は、協定により年度ごと計画的に決められた指定管理料により、この施設を適正かつ円滑に管理運営する努力をしている中で、今も続く日本だけでなく世界中が企業経営に四苦八苦しているコロナ禍という事象により生じた、いわゆる赤字補填をお願いしているものであります。赤字を少しでも減らすために社員の出勤時間調整による人件費の節約や、作業効率による水道光熱費の高騰への対応等、努力しても以前より回復してきたというようには聞いておりますけれど、肝心の宿泊客や会食客などをもてなすための営業等ができないことから、施設を維持管理するため指定管理料の補正予算要望がなされたことと思います。ふる里農村公園についていえば先にも言いましたが、この施設は農業構造改善事業により設置されたもので、目的として農業の振興と密接に絡んだ施設であり、単なるホテルではありません。従ってその面での事業の展開ということも非常に大きな課題であるわけですが、農業振興について有機農業や食の関係からフードアーキテクトラボ社が川島地区に本社を移転する等、食の安全面、地産地消面からも農業に対する関心の高さが伺えます。またこの10月30日に3年ぶりに行われた横川渓谷紅葉まつりにおいても、地元産の農産物の直売に対し多くの方々が購入に訪れるなど、来年度に向けての実施に弾みが付けられもしました。このように農業の振興と密接に絡んだ施設に対し、短絡的にコロナ禍による今年度だけの経営状態を見て、委託料の増額を認めないことは施設の存続が危険にさらされることになりかねず、5年前、3年前に町の方針を了承し議決した議会の同意を得て、経営に取り組み残りの期間に経営回復に繋げようという、指定管理者の希望さえも踏みにじることになりかねません。またたつのパークホテルにしてもコロナ禍がなければ補正要望はなかったのではと思います。両施設に現在雇用されている従業員は3月議会時点で、たつのパークホテルは47名、うち町内の人は12名、ふる里農村公園は25名の方が雇用されているというように聞いております。もし町からの補正予算が否決された場合、両施設とも経営が成り立たなくなると思います。そうなれば両施設合わせて72名の従業員を失望させることにもなります。この補正予算案がもし否決された場合、私たち議員、議会が従業員を失業させることにもなります。町民が安心して生活できるよう取り組むべき我々議員が町民の生活を奪っていいはずはありません。3月議会においても紹介しましたが、3年前指定管理の議案に賛成した向山議員の「私たち議員が議決するそ

それぞれの議案において、その議決の重みを深く自覚しながら本議案に対する賛成意見とします」という言葉を思い起こしながらこの補正予算案に賛成します。また今回補正予算案の両施設の委託料削除という行為は、経済産業省が新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の資金需要に迅速に対応できるよう、いくつかの要請をしている中に、貸し渋り、貸し剥がしを行わないことはもちろんの事、そのような誤解が生じることのないよう引き続き事業者の立場に立った、最大限柔軟な資金繰り支援を行うこととの要請をしておりますが、それに関することにもなると思います。少し討論が長くなりましたが、このことから補正予算案に賛成いたします。

○議長

ほかにありませんか。

(議場 なし)

○議長

討論を終結いたします。この採決は起立によって行います。お諮りいたします。議案第2号、令和4年度辰野町一般会計補正予算第8号は原案のとおり決することに賛成の議員はご起立願います。

(起立 11名)

○議長

起立多数であります。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。日程第5、議案第3号、令和4年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題いたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第3号、令和4年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の提案理由を申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億2,239万円とするものでございます。内容につきまして6ページをご覧ください。今回の補正は新型コロナウイルス感染症による、傷病手当金申請者の増加により補正するものでございます。まず歳入でございます。県支出金について傷病手当金の支給に対する交付金としまして70万円を増額するものでございます。続きまして歳出でございます。7ページをご覧ください。保険給付費について傷病手当金を70万円増額するものでございます。以上提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

ます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第3号、令和4年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された事件は全部終了いたしました。よって、令和4年第7回11月辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

1 1. 閉会の時期

11月2日 午後 2時37分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係専門員 中谷智美の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 12番

署名議員 13番